

平成16年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 128 ※記入不要	提案機関名	神奈川県農業共済組合連合会		
	要望問題 養液栽培におけるトマトかいよう病の再発防止技術の確立			
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 藤沢市内の施設内水耕栽培（ハイポニカ）で平成13年の促成栽培において平成14春にかいよう病が発生し被害があった。その農家は残さ処理、ケミクロンG等でハウス内資材を消毒後、平成14年に促成トマト栽培を作付けた。しかし、14年11月頃にかいよう病が発生し15年4月に被害が増加した。そこで、水耕栽培においてかいよう病が発生した場合に再発を防止するために的確な対策の樹立をお願いしたい。（病原菌はどこに残るのか。残った病原菌の防除法。発生後の接触伝染の防除法等。）				
解決希望年限	①1年以内 <input checked="" type="checkbox"/> ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内			
研究対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> ①研究所対応 ②委託研究 ③共同研究 ④その他			
対応を希望する研究機関名	①農業総合研究所（②根府川試験場 ③三浦試験場 ④津久井試験場） ⑤畜産研究所 ⑥水産総合研究所（⑦内水面試験場 ⑧相模湾試験場） ⑨自然環境保全センター			

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業総合研究所			
部 署	農業環境部			
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可			
試験研究課題名	(①、②、④の場合)			
対応の内容等 トマトかいよう病の発生は種子伝染（一部土壌等もあります）が原因であり、栽培管理（ハサミ・手等から）により二次感染し被害が拡大します。これら情報や防除対策法は現地にお伝えしておりますが、徹底的に実行されていないのが現状と思われます。これまでの調査では、購入苗等により継続して発生している場合もあり、根本的な対策を行わないと継続的な発生を食い止めることは不可能と思われます。また、発病株の栽培管理を中止することやハサミの使用法（畝や株のグループにより使用するハサミを換える）など二次感染しない栽培管理法を実施することで被害を最小に食い止められた事例等があり、これまでにある防除対策法によっても十分効果が上がると考えられます。種子消毒については病虫害防除所と協力して、種苗会社への種子消毒徹底の要請、当所の機器による種子消毒の実施、農協等への技術情報の伝達等を積極的に行います。				
解決予定年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内			
備考				